

提出された意見等と事務局の回答

○議題① 四街道市こどもプラン～第2期子ども・子育て支援事業計画～の一部変更について

委員意見等	事務局回答
<p>よつかいどう野外保育さとのたねの事業が給付事業の対象になったことは嬉しく思います。認可についてはどのようになっていますか。認可されたわけではないのでしょうか。前回会議でもお話ししましたが、子育て情報ブック「すくすく」にさとのたねの記載がありません。P. 28、P. 29 に掲載されることは無いですか。(千脇副会長)</p>	<p>本件補助事業は、対象施設等を認可するものではありません。しかし、よつかいどう野外保育さとのたねも市内保育資源の1つであることから、次回改訂に合わせ、子育て情報ブック「すくすく」にさとのたねの情報を掲載することについては、検討させていただきます。</p>
<p>地域子ども・子育て支援事業の充実は今後も高いニーズが考えられます。必要な対応について、積極的かつ戦略的な取組を期待いたします。(安川委員)</p>	<p>今後も、地域のニーズを踏まえつつ、子育て支援事業の拡充に努めます。</p>
<p>国の基準では換気などの感染対策については具体的に触れていませんが、「幼児の健康管理・安全管理」に含まれると考えていいでしょうか。(青柳委員)</p>	<p>お見込みのとおりです。感染症対策について、具体的な審査基準を設ける予定はありませんが、幼児の健康管理のため、感染症対策は当然実施すべきものと考えます。</p>
<p>「さとのたね」は時々見かけたことがあります。すごい信念を持っていると思っていました。野外だけでなく屋内も使用してほしいと思いました。これからの運営が安定して、子どもたちも安心して活動できる様に頑張ってくださいと思います。(有川委員)</p>	<p>荒天時の安全確保のため等、屋内活動が必要な場合もあるかと思しますので、野外保育事業者の審査にあたっては、屋内活動についても考慮させていただきます。</p>
<p>資料1の3ページ、3.の(4)の②設備に「調理場」とありますが、弁当持参施設等では設置されていない保育施設もあると思います。さとのたねの活動を応援します。(梶原委員)</p>	<p>給食の提供がない施設等については、調理場の設置を不要とする予定です。</p>
<p>特に幼少期の子どもたちにとっては、様々な人々との交流や活動を通して人間性や社会性を身につけていきます。その点では賛成ですが、団体によっては利用料の高額な人気のある団体から、子ども向きでない出し物等も考えられます。そこで、①利用料の補助については、各園同士で補助金額に偏りがないように「1回につき〇〇円を限度として」などを付け加えてはどうでしょうか。②団体の選定にあたっては、地域の高齢者との交流を考慮してほしいと思いま</p>	<p>①利用料の補助については、利用幼児一人当たり月額 20,000 円を上限として給付する予定です。 ②審査基準として明文化する予定はありませんが、対象施設等の審査にあたっては、地域住民との交流状況についても考慮させていただきます。</p>

す。(笹原委員)	
時代の流れと共に変わっていく社会の中での子育てをしやすくする為に変更は必要だと思えます。(黄野委員)	今後も、社会情勢、地域特性等の状況を踏まえつつ、適宜計画の見直しを行います。
変更内容について確認いたしました。異議ありません。(小池委員)	

～以下略～